広報 第1085号
ひの
■毎月1日・15日発行■発行/日野市■編集/企画部市長公室
〒191-8686 東京都日野市神明1-12-1 TEL.042-585-1111(代)
平成16年 2004 4/15

R100 古紙配合率100%
白色度70%の
再生紙を使用しています。

紙面から

市立教育センターが開設 ….4
男女平等推進センター「ふらっと」開設記念フォーラム ….5
「新選組のふるさと日野」のDVDを発売！ ….7
子どもたちの育成は地域ぐるみで ……8
青少年育成会の活動にご参加を

一時保育・トワイライト保育・ショートステイを始めます

利用希望者は登録を

西部子ども家庭支援センター内で、一時保育・トワイライト保育・ショートステイを開始します。開始に先立ち登録をしていただき、実際の利用時に利用申請をしていただくことになります。（子育て課）

一時保育

▷対象＝保護者の勤務・疾病・育児疲れ等により一時的に保育が必要な方
▷年齢＝1歳～就学前の児童
▷利用料金＝4時間以内…1千円、4時間超…2千円
▷利用時間＝午前8時30分～午後5時（前後の延長あり）
※日野わかば保育園高幡分園（☎594－5575）でも一時保育を実施しています。詳細は直接問い合わせを

トワイライト保育

▷対象＝夜間に保護者の仕事・疾病・入院等により生活指導、食事の提供等を行うことが困難な方
▷年齢＝1歳～小3
▷利用料金＝1回につき1千円
▷利用時間＝午後6時～10時

ショートステイ

▷対象＝保護者の疾病・育児不安・出産・看護・事故・冠婚葬祭等で児童の養育が困難な方
▷年齢＝2歳～小6
▷利用料金＝1日3千円（1泊2日6千円）
▷利用期間＝原則7日以内
▷委託先＝社会福祉法人至誠学舎立川至誠学園
▷申込み先＝西部子ども家庭支援センター（☎589－1260）、東部子ども家庭支援センター（☎586－1312）
※詳細は問い合わせを

●一時保育・トワイライト保育の利用・登録

利用登録	①西部・東部それぞれの子ども家庭支援センターで受け付け ②登録申し込み時に面接を実施し、登録申請書に記入
登録受付開始日	4月16日(金)(午前9時～午後5時）から
登録申込み先	西部子ども家庭支援センター(☎589－1260）※日曜日、祝日を除く 東部子ども家庭支援センター(☎586－1312）※火曜日、祝日を除く
利用申請	登録者が実際に一時保育を利用する場合、原則1カ月前～1週間前に申請 ※申請は吹上保育園(☎583－7648)に直接申し込み
委託先	社会福祉法人吹上会

※保育の開始は5月6日㈭を予定

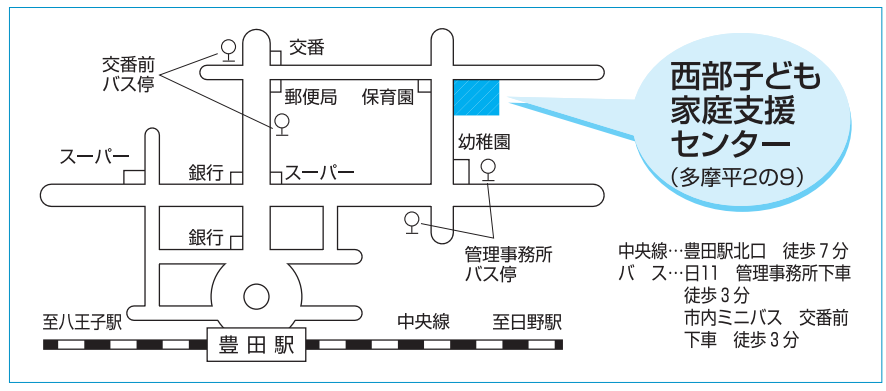

6月1日に 至誠第二保育園が分園を開設
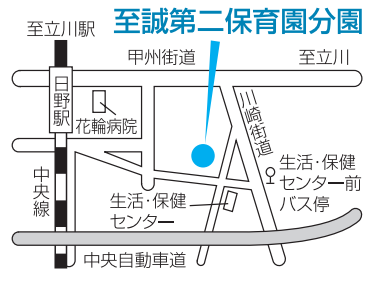
▷保育園の名称＝至誠第二保育園日野本町分園（日野本町2の14の1）※市立第三幼稚園の空き教室を使って保育園の分園を開設します
▷定員＝0歳児6人のみ※1歳児からは至誠第二保育園の本園に入園。これにともない来年4月の本園の1歳児の入園可能人数は6人減となり、募集枠はありません
▷入所の申込み＝5月14日㈮までに保育課へ